

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日  
 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師  
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み  
 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

## 市民総合プールの春季（初心者）水泳教室

コースなど	曜日	時間	定員	受講料	日数	
幼児 令和4年度 就学予定	水・金	14:10 ～15:20	60	各 2,720円	各16	
小学生 A 初心者 B	月・木 水・金	16:10 ～17:20	各80			
一般	A 泳法 指導 B	月	14:10 ～15:20	各 4,900円	各10	
		18:10 ～19:20				
	C	木	14:10 ～15:20			各50
	A アクア ビクス B C D E	月	13:10 ～14:20			各30
		水	13:10 ～14:20			
		金	18:40 ～19:50			
		水	18:40 ～19:50			
	リハビリ	木	13:10 ～14:20			各30
	水中体操	18:40 ～19:50				

対 市民（「幼児コース」は平成28年4月1日生まれまで）期 4月5日（月）～6月23日（水）  
 所 市民総合プール（〒852-8118 松山町2-2）申 往復はがきに下の項目を書いて、市民総合プールへ郵送か持参。※はがきは1人1枚限り 申（期限）3月5日（金）～19日（金）※必着 他 返信されたはがきと受講料を市民総合プールへ持参し、受講券と引き換え。引き換え期間は4月2日（金）～3日（土）の午後1時30分～6時 問 市民総合プール（☎845-1212）

<往復はがき裏面>

①コース ②住所 ③氏名（フリガナ）④生年月日 ⑤学校名・新学年（幼児は幼稚園名など）⑥電話番号 ⑦保護者氏名（一般を除く）⑧緊急時の電話番号（本人との関係）

## 春の水泳教室

さあ泳ごう！

## 市民プールの休場日

総合プール…火曜日。3月6日（土）・7日（日）・14日（日）・20日（祝）・21日（日）は終日全館利用不可。3月19日（金）は50mプールのみ午後5時から利用不可。神の島プール…水曜日。

●問い合わせ●  
スポーツ振興課  
☎824-3728

## 弁護士無料法律相談の事前予約受け付けを4月1日相談分から開始します。お気軽にご利用ください！

【対象】市民、長崎市に市税を納めているかた  
 【相談日】月・火・木曜日の午後1時～4時（土・日・祝日を除く）  
 【場所】市民相談窓口（市役所本館1階）  
 【内容】日常のさまざまな法律問題。1件15分程度。  
 【定員】事前予約と当日受け付けを合わせて1日8人まで。



## 法律相談

弁護士が対応！

## 事前予約

【申し込み】相談希望日の前週月曜日から前日の午前8時45分～午後5時30分までに市民相談窓口か電話（☎829-1231）で。（土・日・祝日を除く）  
 【事前聞き取り】事前に相談内容の聞き取りをさせていただきます。

※当日受け付けも、これまでどおり午前8時45分～11時30分までの間に市民相談窓口で受け付けと事前聞き取りを行います。なお、定員に達した場合、受け付けできません。

●問い合わせ●  
自治振興課  
☎829-1211

<広告>